第8章 警備・消防・保健医療

1 警 備

世界各国でテロが頻発し、我が国においてもテロ事件の発生が懸念され、また、サイバーテロやドローンなど新たな脅威への対応も迫られる中、三重県警察は、全国の都道府県警から応援を受け、愛知・三重両県で約2万3千人、三重県内では約1万6千人態勢で警備にあたった(人数は警察庁発表)。

海上保安庁や消防等、多数の機関との連携の結果、サミット開催に伴う警備は大きな事件・事故等もなく 無事に終了した。

【警備の様子】



出発を待つ警察部隊※1



伊勢神宮内宮を警戒する警察官**1



伊勢神宮内宮から出発する車列*1



国際メディアセンターに入る車列*1



検問に従事する警察官**1



賢島周辺で警戒する警察部隊**1



賢島駅で警戒する警察官**1



海上を警戒する警察官**1



賢島周辺海域を警戒中の海上保安官*2



訓練中の海上保安官**2

伊勢志摩サミット三重県民会議が参画、実施した主な取組は以下のとおりである。

(1) テロ対策三重パートナーシップ推進会議

三重県警察では、伊勢志摩サミットの開催を契機として、テロ対策の恒常的な推進を目的に、官民一体の日本型テロ対策の枠組みとして「テロ対策三重パートナーシップ推進会議」を平成27年10月、警察本部に設立した。

また、平成28年1月末日までに県内の全警察署で地域版のテロ対策パートナーシップが発足し、地域密着型のテロ対策の推進体制がスタートした。

パートナーシップ設立後、テロ対策合同訓練や合同研修会を開催するなど、官民一体のテロ対策を進め、伊 勢志摩サミットの成功に向け取り組んだ。



近鉄との合同訓練*1



三重交通との合同訓練*1

(2) 交通総量抑制対策

県民会議は、サミット開催に際して、来県される各国首脳等の移動に伴う高速道路や伊勢志摩地域の道路 の混雑を緩和するため、「テロ対策三重パートナーシップ推進会議」内の「伊勢志摩サミット交通対策推進 ワーキンググループ」と連携して、三重県内各路線における交通総量抑制行動に取り組んだ。

①**対策期間** 平成28年5月25日(水)から5月28日(土)まで

②対策内容

○期間前「相互啓発の促進」

対策期間中における交通規制の実施、公共交通機関利用促進について、組織内外における周知徹底、自 主的な広報に努めた。

○期間中「交通総量抑制行動」

対策期間中の交通規制に伴う一般交通に対する影響を最小限にとどめるため、次のとおり交通総量抑制 に取り組んだ。

- ア) 不要不急の乗用車利用の自粛
- イ) 通勤時等における公共交通機関利用の促進
- ウ)移動時の乗り合い乗車の促進
- エ) 期間中における不要不急の会議、イベント等の自粛 等

③企業・団体との連携の事例

公益社団法人三重県バス協会や乗合バス事業者と連携して、サミット開催期における「公共交通機関の利用」「マイカー利用の自粛」を促進するため、毎週水曜日に実施している「みえエコ通勤デー*」をサミット期間中も特別実施した。

※「みえエコ通勤デー」とは、自動車やバイクでの通勤から二酸化炭素排出の少ない交通手段であるバス等の公共交通機関による通勤へ転換を促す取組。普段、マイカーを使って通勤されている方が、エコパ(みえエコ通勤パス)の発行を受けた場合、毎週水曜日に県内路線バスを運賃の半額で利用できる。

(3) 小型無人機(通称ドローン)の飛行規制

三重県は、伊勢志摩サミット開催時の対象地域及び対象施設周辺地域の上空における小型無人機の飛行を禁止することにより、要人への危険を未然に防止し、もって会議の円滑な実施、良好な国際関係の維持及び地域の安全の確保に資することを目的として、「伊勢志摩サミット開催時の対象地域及び対象施設周辺地域の上空における小型無人機の飛行の禁止に関する条例」を制定した。

①規制の対象

- [1] 小型無人機を飛行させている者、飛行させようとしている者
- [2] 小型無人機とは、飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船その他の航空の用に供することができる機器であって構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦(プログラムにより自動的に操縦を行うことをいう。)により飛行させることができるものをいう。

②規制期間

平成28年3月27日(日)から5月28日(土)まで

③規制場所

- 〔1〕 志摩市賢島内の円山公園内の四等三角点を中心として1,500mの半径を有する円内の地域(海域を含む。)
- 〔2〕内宮(皇大神宮)、国際メディアセンター(IMC)の区域及びその周囲300mの地域

4規制方法

- 〔1〕許可制(飛行させようとする日の40日前までの申請が必要)
- 〔2〕即時強制

⑤罰則

無許可で小型無人機を飛行させた場合は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられる。

⑥周知への取組

三重県公報、ホームページ及び自治体広報誌への掲載、住民懇話会での説明、広報イベントでのチラシ配布や自治会回覧板の活用、公共施設や大型スーパー等へのチラシ掲出等、あらゆる機会・手段を活用した周知に努めた。

⑦国の法律※との主な相違点等

※国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の 上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律

〔1〕規制対象

国の法律では、人が飛行することができる「特定航空用機器」も規制対象である。

〔2〕規制場所

国の法律では、対象施設の敷地又は区域及びその周囲おおむね300mの地域が、当該施設に係る対象 施設周辺地域として規制対象になる。

〔3〕規制方法

国の法律は届出制〔飛行させようとする日の48時間前までの届出が必要〕

〔警備の写真:※1は三重県警察提供、※2は海上保安庁第四管区海上保安本部提供〕

2 消防

サミット開催にあたり、サミット会議場、関係者宿泊施設、国際メディアセンター、空港等における火災等の未然防止と災害発生時の消防活動に万全を期するため、消防・救急の特別警戒体制を構築し、各国首脳等の安全を確保した。

(1) サミット開催までの取組

今回のサミットは平成12年の九州・沖縄サミットや平成20年の北海道洞爺湖サミットに続く地方開催となったが、サミット開催地と各国首脳の日本での発着地が三重県・愛知県の複数県に跨った点はこれまでとの大きな違いである。また、開催地域を管轄する地元消防本部の消防力だけでは十分な対応が困難なことから、県内外の消防本部から広域的な応援を受けて、特別警戒体制を構築することになった。

①会議体及び組織体制の整備

伊勢志摩サミットの円滑な実施に向け、防災・危機対策の推進を図るため、平成27年7月14日(火)に、三重県伊勢志摩サミット推進本部の下に三重県伊勢志摩サミット防災・危機対策委員会を設けるとともに、8月1日(土)に、県防災対策部消防・保安課に4名(後に1名増員し、5名)で構成するサミット対策班を新たに設置してサミット消防特別警戒に必要な準備作業を本格的に行うことになった。委員会は、8月10日(月)以降原則毎週開催し、関連業務の進捗状況の共有や今後の対応方針等について協議するとともに、その下に、「三重県伊勢志摩サミット消防特別警戒連絡協議会」、「三重県伊勢志摩サミット防災・危機対策関係機関連絡会議」、「三重県伊勢志摩サミット時・市町災害対策会議」という3つの会議体を設けた。

②消防特別警戒体制の構築

(ア) 三重県伊勢志摩サミット消防特別警戒連絡協議会

後述の伊勢志摩サミット消防・救急対策委員会と連携し、警戒対象施設における火災等の未然防止と 災害発生時の消防・救急・救助活動に万全を期すべく、県内消防本部の対応等について協議するため、7 月14日(火)に三重県と県内15消防本部で設置した。会議は原則毎月開催し、また、必要に応じて警防 分科会及び予防分科会も開催して、サミット消防特別警戒に係る県内消防機関の連携を確認した。

加えて、サミット消防特別警戒に係る作業分担や各種事務調整等を行う場として、地元消防本部のほか県内の代表消防本部等、県内の核となる消防本部で構成する幹事会を当協議会の下に設置し、9月15日(火)以降、概ね2週に1回のペースで開催した。

(イ) 伊勢志摩サミット消防・救急対策委員会

伊勢志摩サミット期間中における警防計画(火災、救急、救助活動に係る計画)及び予防計画(事前査察、訓練指導、期間中の予防警戒活動に係る計画)を策定し、円滑な警戒活動(テロ対策を含む。)を実施するための体制を構築することを目的に、7月29日(水)に総務省消防庁に消防庁次長を委員長として設置された。

8月28日(金)に第1回委員会が開催され、消防・救急特別警戒体制の確保に係る基本方針や事務分担、消防特別警戒系統図や消防・救急特別警戒予防計画の素案等が示された。また、名古屋市消防局や東京消防庁を中心に東海地区や近畿・東近畿地区、その他政令指定都市等の消防本部から、約800名弱の消防職員の応援出動が確認された。

また、当委員会には、警防部会と予防部会が設置され(第1回部会は第1回委員会と同時開催)、警防部会では警防計画の策定、予防部会では予防計画の策定をそれぞれ担うこととなり、10月13日(火)から14日(水)にかけて開催された第2回部会では、初日に両部会合同の現地視察、2日目に各部会の会議で消防特別警戒警防計画・予防計画共通事項や警防計画、予防計画の各案が示され、検討が行われた。その後、11月20日(金)の第3回警防部会及び11月26日(木)の第3回予防部会で、消防特別警戒警防計画・予防計画共通事項や警防計画、予防計画の各案を引き続き検討したほか、警戒対象物ごとの警戒計画や各種マニュアル・要領等が示され、12月16日(水)に開催された第2回委員会で警防計画や予防計画を含む各種警戒計画が決定された。

(ウ) 県外応援消防本部への協力要請と応援協定

平成27年11月18日(水)及び平成28年1月20日(水)から2月19日(金)までの間のうち延べ14

日間、知事、防災対策部長及び副部長が分担して、三重県内に応援消防職員を派遣する県外応援消防本部の管理者(東京都知事、管轄市長)や消防長、また航空消防隊を所管する埼玉県の危機管理防災部長に対し、伊勢志摩サミット消防特別警戒への派遣協力を要請した。

なお、上記要請とは別に、消防長会のルートにおいても応援協力要請が行われた(志摩広域消防組合 消防本部→三重県消防長会→全国消防長会東海支部→全国消防長会)。

平成28年2月3日(水)には、全国的な応援体制整備のため、県内15消防本部と県外42消防本部、計57消防本部の間で「伊勢志摩サミット消防・救急体制整備に関する応援協定」が締結された。

また、平成28年3月25日(金)には、ヘリサットを搭載したヘリコプターの応援を可能にするため、 埼玉県、愛知県及び三重県の3者間で「伊勢志摩サミット消防・救急体制整備に関する航空消防防災応 援協定」を締結した。

(エ) 事前の調査・訓練の実施

平成28年1月19日(火)には京都市消防局の消防ヘリコプター(中型)が賢島島内で、2月19日(金)には同ヘリコプター及び東京消防庁の消防ヘリコプター(大型)がそれぞれ伊勢赤十字病院等や志摩スペイン村第3駐車場で、離着陸訓練を実施した。また、4月25日(月)及び28日(木)には、名古屋市消防局の消防ヘリコプター(中型)が県伊勢志摩広域防災拠点で離着陸訓練を行った。

2月3日(水)から26日(金)にかけて、3月から開始する予防事前対策を円滑に進めるため、対象施設の形態、特徴、火災の危険性等を把握するとともに、地区警戒本部及び対象施設関係者との緊密な連携を図るため、各施設の予防警戒員を対象とした現地説明会・実態調査が行われた。

3月1日(火)から5月19日(木)にかけては、予防計画に基づき、警戒対象施設14施設で関係者に対し、火災等災害発生時における初動対応要領(通報、初期消火、避難誘導及び消防用設備等の取扱等)についての消防訓練指導を原則各3回、延べ37回行った。

また、3月4日(金)から5月11日(水)にかけて、警防計画に基づき、各警戒場所において各現地 警戒本部の指揮隊等による現地踏査やNBC対応に係る検討会を実施した。

4月22日(金)には、国際メディアセンターが設置される県営サンアリーナにおいて、施設内での出 火を想定した避難誘導、救助、救急、消火等の訓練を実施した。また、5月11日(水)には、サミット 主会場となる志摩観光ホテル(ザベイスイート)で、施設内で何者かが爆発を発生させ火災が発生し、 その後犯人が何らかのスプレーを噴射し複数のけが人を発生させたという想定で、NBC災害対応、避 難誘導、救助、救急、消火等の訓練を実施し、本番に備えた。

さらに5月18日(水)には、サミットの救急体制について、医療チームと救急隊で連携を図るため、 厚生労働省等が実施する救急対応訓練に救急隊員らが参加し、動きを確認した。



県営サンアリーナでの事前消防訓練(H28.4.22)



志摩観光ホテルでの事前消防訓練(H285.11)

③結団式

サミット消防特別警戒が開始される5月24日(火)には、 県内の消防本部のほか、県外から応援にあたる消防本部の 各部隊も続々現地に到着した。午後5時のサミット消防特 別警戒開始に先立ち、志摩市磯部町の「サンアール磯部」 には消防職員等約700名、消防車両約50台が集結し、警戒 にあたる消防職員の士気向上を図るため、三重県知事も出 席のうえ午後3時から結団式を行った。結団式終了後、各 部隊はそれぞれの配置場所に向かった。



伊勢志摩サミット消防特別警戒部隊結団式(H28.5 24)

(2) サミット消防特別警戒の概要

①実施期間

平成28年5月24日 (火) 17時から5月29日 (日) 9時まで

②警戒対象

各国首脳の入国拠点と想定されている中部国際空港からサミット会議場、各国代表団の宿舎等が置かれる 賢島までの経路をはじめ、国際メディアセンターや首脳記者会見場、伊勢神宮、病院、サミット関係者の宿舎等サミットに関係する施設で発生した災害及び各国首脳をはじめとするサミット関係者

※ 対象施設

志摩観光ホテルザクラシック、志摩観光ホテルザベイスイート、賢島宝生苑、プロヴァンス、プライムリゾート賢島、ホテル志摩スペイン村、伊勢志摩ロイヤルホテル、ホテル近鉄アクアヴィラ伊勢志摩、セレクトグランド伊勢志摩、HOTEL NEMU (合歓の郷)、EXCEED NEMU (合歓の郷)、AMANEMU (合歓の郷)、三重県営サンアリーナ、国際メディアセンター、伊勢神宮(内宮)、鳥羽国際ホテル、タラサ志摩ホテル&リゾート、ホテルアルティア鳥羽、中部国際空港、高速道路(東名阪自動車道、伊勢自動車道、伊勢湾岸自動車道、知多半島道路、知多横断道路、中部国際空港連絡道路)、その他

③警戒体制

(ア)警戒規模等

対応消防本部55(県内15、県外40)、消防車両99台、消防へリコプター4機、県防災へリコプター2機、警戒職員1.014名(消防職員965名、防災航空隊員13名、消防庁職員等36名)

(イ) 警戒組織

a 統括警備本部

サミット消防特別警戒の全体を統括した。志摩広域消防組合消防本部の5階に統括警戒本部を設置 し、統括警戒本部長には四日市市消防本部消防長、統括警戒副本部長には名古屋市消防局消防部長を 充てた。統括警戒本部には警戒支援隊を置き、警戒支援隊長に東京消防庁警防部参事、警戒支援副隊 長には四日市市、名古屋市、津市各消防本部の役職者らを充てた。また、統括警戒本部に統括官、調 整官、調整官補佐を置き、統括官には消防庁消防・救急課長、調整官には三重県防災対策部長、調整 官補佐には愛知県防災局次長を充てた。

b 地区警戒本部

統括警戒本部と連絡調整を行うとともに、現地警戒本部を統括した。統括警戒本部の下に志摩地区、伊勢地区、鳥羽地区、高速津地区、高速四日市地区、高速名古屋地区、常滑地区の7地区警戒本部を置き、地区警戒本部長には、それぞれの所轄消防本部の消防長を充てた。

c 現地警戒本部

地区警戒本部と連絡調整を行うとともに、警戒活動を実施した。警戒対象施設等の近辺に警戒隊員、 消防車両を配置した現地警戒本部を9ヶ所〔賢島主会場、長沢運動公園、プラザ21、国際メディア センター、鳥羽(船津)、高速津、高速四日市、高速名古屋、中部国際空港〕置き、現地警戒本部長に は各指揮隊長を充てた。但し、高速津地区及び高速四日市地区については、それぞれ鳥羽(船津)及 びプラザ21の部隊の一部が兼務し、首脳等の移動に合わせて、移動のうえ警戒にあたった。

また、現地警戒本部では、警戒隊員及び消防車両を配置して2交代24時間体制で警戒活動を実施した。なお、救急隊の一部は、主会場及び国際メディアセンターにおける緊急事態に迅速に対応するため、主会場のホテルや国際メディアセンターに配置した。

(ウ) 予防警戒員

サミット消防特別警戒期間中、予防警戒員はサミット関係施設内の防災センター等に常駐し、災害の 未然防止と事象発生時の即応体制確保を図った。

④警戒部隊の活動等

(ア) 火 災

志摩市神明地内の保安検査場の機器内部が焼損した建物火災(ぼや)が1件あり警戒隊員が出動したが、施設関係者の初期消火により鎮火した。

(イ) 救急搬送

警戒対象施設等での警戒中に発生した救急出動件数は8件あり、そのうち病院への搬送件数は6件、現地医療班による対応や本人の搬送拒否に伴う不搬送件数は2件であった。救急搬送した6件の事例の内訳としては、中等症が3件、軽症が3件で、首脳クラスの搬送事例はなく、特に大きな問題は発生しなかった。

(ウ) 自動火災報知設備の作動

志摩市内のホテルで浴室からの蒸気により自動火災報知設備のベルが鳴動した事例が1件あった。予防警戒員に加え、警戒隊員も出動したが、火災の事実はなく、予防警戒員が換気を実施し復旧を確認した。

(工) 警戒活動

政府へリコプターによる要人搬送に伴う陸上警戒、車両による要人の陸路移動に伴う高速道路警戒、要

人等の訪問(伊勢神宮、ミキモト真珠島、国際メディアセンター、記者会見場)に伴う移動警戒、消防 ヘリコプターによる上空警戒を、合わせて12件実施した。

(3) まとめ

今回のサミット消防特別警戒では、平成20年の北海道洞爺湖サミットの警戒体制をモデルに、県内外の55 消防本部の連携による広域的な体制を整備した。サミットの円滑な運営に万全を期するため、消防本部、県、 国、全国消防長会の各者が一体となって協力して取り組み、所期の目的を達成した。

(4) サミット終了後

サミット終了後の8月1日(月)、サミットの消防特別警戒を実施し、災害の未然防止に尽力し円滑な運営の確保に多大な貢献があったとして、警戒に関わった県内外55消防本部と埼玉県及び三重県防災航空隊に対し、消防庁長官から賞状が授与された。

また、県からも、消防特別警戒実施にあたり、職員の派遣、関連施設等の警戒活動や訓練指導等の予防活動等に大きく貢献した県外31消防本部及び埼玉県防災航空隊に対し、8月1日付けで知事感謝状を贈呈した。

3 保健医療

サミット開催期間中は、各国の政府関係者や報道関係者、消防・警察関係者等が多数来県することから、サミットの円滑な開催に向けて、サミット参加者等の健康被害の未然防止及び緊急時の対応を求められた。

そのため、平成27年7月14日(火)に、三重県伊勢志摩サミット推進本部の下に5つの対策班からなる三重県伊勢志摩サミット保健・医療対策委員会(委員長:健康福祉部長)を設置し、サミットにおける保健医療対策の推進体制の確立を図った。

各対策班の取組は、次のとおりである。

(1) 開催前

【総務班 (健康福祉部健康福祉総務課)】

各対策班の進捗状況の確認や、三重県伊勢志摩サミット推進局、厚生労働省をはじめとする関係機関との連絡調整等により、必要な体制の整備を図った。具体的には、部内関係所属及び関係保健所等への協力要請、IDカードの申請・配付、「伊勢志摩サミットに係る健康被害等発生状況定時報告要領」等の作成・周知など各対策班に共通する業務にあたった。

【食品衛生対策班(健康福祉部食品安全課)】

①食品衛生対策

平成28年1月に策定した「伊勢志摩サミット食品監視指導計画」に基づき、首脳会議場・宿泊施設及び国際メディアセンターなどの主要施設、政府関係者などの宿泊施設、警備等に供給する弁当の製造施設・配送

基地、サミット関連行事に伴う関連施設、主要施設周辺の食品関係施設、伊勢志摩地域以外の大型宿泊施設・ 大型飲食店等の合計約460施設を対象として、四日市市及び愛知県と連携の上、監視指導や食品等の検査、講習会の開催等を短期間に集中的に実施し、提供食品の安全確保及び食中毒の発生防止を図った。さらに、関係団体との連携による衛生対策として食品衛生セミナーを開催した。

②生活衛生対策

平成28年1月に策定した「伊勢志摩サミット生活衛生監視指導計画」に基づき、各国首脳の宿泊施設、政府関係者宿泊施設、サミット関係者(警備・報道関係者等)の宿泊施設及び大型宿泊施設等の合計約330施設を対象として、旅館業法等に基づく各種基準の適合状況について監視指導を実施し、施設の衛生確保等を図った。

③おもてなし事業

伊勢志摩サミット三重県民会議及び公益財団法人三重県生活衛生営業指導センターと連携し、利用者の利便性・接遇の向上を図るため、飲食店におけるアレルギー表示や宿泊者名簿の外国語表記の推進等のおもてなし研修を実施した。

【感染症・医薬品対策班(健康福祉部薬務感染症対策課)】

①感染症情報の収集体制強化

生物テロを含む感染症の発生をより早期に察知するため、平時より実施している感染症発生動向調査事業及び症候群サーベイランス*1(学校欠席者情報、薬局)に加えて、疑似症サーベイランス、救急搬送サーベイランス、警察サーベイランス、医療機関サーベイランスを新設し開催前から実施した。

※1 サーベイランス: 感染症の発生状況を調査・集計することにより、予防や感染拡大防止対策に役立てるシステムのこと。

②感染症発生予防対策

首脳会議場及び主要施設や会場周辺の宿泊施設等に対して、感染症予防に関するチラシの配布及び説明等によって注意喚起を行った。

③患者発生時の対応及び感染拡大防止対策の強化

1類、2類感染症患者発生に備えて、第一種及び第二種感染症指定医療機関に協力依頼し、患者移送車や 防護器材を伊勢保健所に配備した。

また、会場周辺で集団感染が発生するなどの不測の事態に対応するため、各定点医療機関に対して協力依頼を行うとともに、サミット会場周辺の主な4病院と個別に連絡調整会議を実施した。加えて、県内の各保健所からの応援体制の整備を図るとともに、県保健環境研究所において、バイオテロも含めた病原体検査の体制を構築した。

④血液製剤の供給対策

三重県赤十字血液センター及び日本赤十字社三重県支部の協力を得て「伊勢志摩サミット血液対策連絡調整会議」を2回開催するとともに、平成28年5月に「伊勢志摩サミット血液対策要領」を策定し、サミット開催

期間中の必要な血液製剤の在庫量の確保及び医療機関からの緊急供給要請に対し、迅速に輸送できる体制等の 整備を行った。

⑤医薬品の供給対策

サミット開催期間中の医薬品等の供給については、県が保有している緊急用のワクチン・抗毒素及び常時 備蓄している災害時医薬品等で対応するほか、テロ災害用の解毒剤等について必要量を確保した。

また、県内医薬品卸売業者等の協力を得て「伊勢志摩サミット医薬品対策連絡調整会議」を2回開催する とともに、平成28年5月に「伊勢志摩サミット医薬品供給対策実施要領」を策定し、緊急時に必要な医薬品 の確保と迅速な供給体制等の整備を行った。

⑥毒物劇物対策

毒物劇物取扱者に対する安全対策講習会の開催や啓発により、毒物劇物の保管管理の徹底等を促すとともに、全保健所において、毒物劇物営業者等に対し立入検査を実施し、適正な販売手続及び盗難・紛失防止のための必要な措置等の遵守について指導を徹底した。

また、平成28年5月に「伊勢志摩サミット毒物劇物対策要領」を策定し、警察、消防等の関係機関との連絡体制等の整備を行った。

【救急医療対策班(健康福祉部医療対策局地域医療推進課、病院事業庁県立病院課)】

サミット参加国首脳や、政府関係者・報道関係者・警備関係者等に対する救急医療体制を確立するため、主会場及び国際メディアセンターに救護所を設置するとともに伊勢市内、志摩市内、南伊勢町内に受入医療機関を確保することとした。そのため、三重県医師会や関係郡市医師会等の協力を得て、県と国との共催で、関係機関を招いて平成27年12月に現地医療対策準備会を開催した。準備会においては、サミットにおける救急医療体制の概要説明及び受入医療機関等に対し、診療体制の確保などの協力依頼を行った。

平成28年3月には受入医療機関に対し、県外から派遣される医師等チームによる現地視察を実施し、受入 医療機関との連携の強化を図った。

また、受入医療機関及び隣接する松阪地域の二次救急病院に対して、サミット期間中の地元住民に関する 救急医療体制の確保を依頼した。

同年4月には、伊勢志摩地域内の受入医療機関と各消防本部による意見交換会を実施し、サミット期間中の救急医療にかかる検討を実施し、あわせて開催直前まで綿密に情報共有を行った。

【水道対策班(環境生活部大気・水環境課、企業庁水道事業課)】

水道に対するテロ等による人為的な事件・事故の未然防止を図るとともに、緊急事態発生時において迅速 に対応できる体制を構築するため、次の対策を実施した。

- ① 平成27年9月、10月、平成28年1月及び4月に伊勢志摩サミット水道対策連携会議を開催し、水道ライフラインの安全確保に向けた体制の構築を図った(対象は各水道事業者、企業庁、各県地域環境室)。
- ② 平成27年10月に「伊勢志摩サミット水道危機管理実施要領」、平成28年1月に「水道水質試験における 試料の採取等マニュアル」等の要領やマニュアルを策定し、水道対策連携会議にて周知した。
- ③ 各水道事業者において危機管理マニュアルの点検実施、施設の重要度にあわせた監視強化計画の策定を 行うよう依頼した。

- ④ 平成27年11月、平成28年2月及び3月に水道事業等(志摩市、伊勢市、鳥羽市、南伊勢町、南勢志摩 水道用水供給事業)への立入検査を実施し、水道施設への侵入・毒物投入防止措置の徹底等を重点的に指 導した(大臣認可水道事業等は厚生労働省の検査に同行)。
- ⑤ 平成27年11月、12月及び平成28年1月に首脳等の宿泊施設への立入検査を実施し、主に水道施設の監視強化を指導した。
- ⑥ 平成28年2月及び5月に伊勢志摩サミット水道対策情報伝達訓練を実施し、事件・事故発生時の初動体制や連絡体制の確認を行った(2月は不審電話対応、5月は水道施設事故対応について確認。志摩市、伊勢市、鳥羽市、南伊勢町(2月のみ)、企業庁が参加)。

(2) 開催期間における対応

平成28年5月25日(水)から28日(土)の期間中、救急医療対策班は、志摩市内の現地医療対策本部に おいて24時間体制で対応にあたり、その他の対策班は、執務室、県内保健所及び水道事務所等において、緊 急時に備え24時間連絡体制を確保し情報共有を図った。





現地医療対策本部

【総務班】

5月25日(水)から28日(土)の期間中、「伊勢志摩サミットに係る健康被害等発生状況定時報告要領」に基づき、毎日9時、13時及び17時現在の健康被害等発生状況について委員会各対策班から定時報告を受け、集約した結果を現地医療対策本部や厚生労働省、三重県伊勢志摩サミット推進局等関係機関と共有し緊急時に備えた。

なお、当該定時報告において健康被害の発生はなく、各対策班の的確な取組により、サミット開催期間中、 適切な保健医療体制が確保された。

【食品衛生対策班】

サミット開催前及び開催期間中に関係者及び関連施設に食中毒を疑う事案が発生した場合に適切な調査や 検査が実施できるよう、平成28年5月に「伊勢志摩サミット食中毒等対応マニュアル」を策定し、緊急連絡 体制を整備した。

また、開催期間中は、首脳会議場・宿泊施設を管轄する保健所への応援、国際メディアセンターの衛生監視体制、緊急時に備え各保健所に食中毒調査に必要な人員を待機させるなどの特別体制を整備した。

平成28年3月から警備関係者等に延べ約33万食に及ぶ弁当が提供されたが、弁当供給業務の実施にあたっ

て、万全の食品衛生管理体制が確保できることを最重要方針と位置付け、弁当の製造過程において、HAC CP及び大量調理施設衛生管理マニュアルに基づく衛生管理の徹底を図ることができた。また、提供する弁当が屋外で保管されることを想定し、三重県が定める食品の衛生管理指標の目標値を達成するよう指導・検査を実施した。さらに、県外の弁当製造施設についても愛知県との連携により食品検査及び詳細な監視指導を徹底したことにより、安全な食品を提供することができた。

このことにより、弁当を原因とする食中毒又は食中毒が疑われる事案はなかった。

【感染症•医薬品対策班】

①感染症情報の収集体制強化

感染症の発生を早期に察知し、発生した場合に迅速かつ適切に対応できるようサミット強化サーベイランスを実施し、会場周辺の医療機関や保健所、保健環境研究所、警察等関係機関との連絡体制の下、緊急時の対応に備えた。

疑似症サーベイランスは、サミット会場周辺地域を中心に、定点医療機関を設置し実施した。救急搬送サーベイランスは、県内全域の消防本部から救急搬送患者情報を収集した。警察サーベイランスは、警備にあたる警察官の患者情報を保健師の巡回健康相談等から収集した。また、サミット会場周辺の主な4病院を国立感染症研究所の職員が巡回し、現場の情報を直接収集する、医療機関サーベイランスを実施した。

強化サーベイランスによって収集したすべての情報を県に集約して解析、評価し、一体的な運用を行うことによって感染症発生の監視体制強化を図った。

具体的には、県が消防本部、警察、医療機関等からの情報を集約し、国立感染症研究所からの医療機関サーベイランス、症候群サーベイランス等の情報、コメントとあわせて日報を作成することで、感染症発生についての評価を行った。また、毎日定期的に、厚生労働省、医療機関、医師会、警察、消防、保健所等関係機関や医療対策本部へ情報還元を行った。これらのサーベイランスは、サミット開催2か月前から順次開始し、サミット終了後10日間継続した。

②患者発生時の対応及び感染拡大防止対策の強化

厚生労働省や国立感染症研究所と連絡調整を行い、医療機関、保健所等関係機関と連携して患者発生時や 感染拡大に備えた。特に、感染症情報の収集、監視については、サミット強化サーベイランスとして情報を 一体的に運用し、夜間、休日も含めた各関係機関や医療対策本部等との情報共有体制をとったことで、収集 情報への迅速な対応につながった。

こうした取組の結果、緊急対応を要する重大な感染症事案が発生することなく、対策を終えることができた。

③血液製剤の供給対策

開催期間中、県外の赤十字血液センターと需給調整し、必要量を確保することができた。とりわけ、三重 県赤十字血液センターにおいては、血液製剤について、通常時の適正在庫量の1.8倍の量を確保するととも に、特に外国人に多いRh(一)型の血液製剤については、通常時の確保目標量の3~5倍の量を確保した。 また、医療機関からの緊急供給要請に対応するため三重県赤十字血液センター(津市)及び日本赤十字社伊 勢赤十字病院内(伊勢市)に当直職員を増員するなどして緊急輸送体制を確保した。開催期間中、サミット に関係する血液製剤の緊急供給要請はなかった。

4 医薬品の供給対策

開催期間中、県が保有及び備蓄しているワクチン等の医薬品に加え、テロ災害用の解毒剤等を医薬品卸売業者に配備し、緊急時に対応できる体制を整備した。開催期間中、サミットに関連する医薬品等の緊急供給要請はなかった。

⑤毒物劇物対策

開催期間中、保健所、警察、消防等の関係機関相互における毒物劇物による危害発生時の迅速な情報収集、 提供体制を整備し、緊急対応時に備えた。開催期間中、毒物劇物の盗難等の事故発生報告はなかった。

【救急医療対策班】

5月25日(水)から28日(土)の期間中、救急医療体制を統括するため、厚生労働省との協働により、志摩市内に厚生労働省技術総括審議官を本部長とする医療対策本部を設置し、東京医科大学主任教授及び三重県健康福祉部医療対策局長が副本部長の役割を担った。

県内外から派遣された医療スタッフ支援及び本部と配置先との情報伝達等を行うため、厚生労働省及び三 重県の職員合わせて約80名を医療対策本部のほか受入医療機関、救護所等に配置した。

県内外から、約190名に及ぶ医師等チームの派遣を受けて、医療対策本部のほか伊勢市内に2受入医療機関、志摩市内、南伊勢町内に各1受入医療機関、主会場周辺等要所に3救護所、陸上自衛隊が保有する野外手術システム、諏訪赤十字病院が保有するモバイルICU *2を配置するとともに、ドクターへリ2機を配備した。

※2 モバイル I C U:移動式集中治療室。酸素テントや人工呼吸器などのほか、各種のモニターや記録装置を備え、医師・看護師のチームにより構成。

本部では、5月25日(水)から28日(土)の期間中、毎日8時及び20時に救急医療情報の集約を行った。この間、受入医療機関及び救護所から本部へ報告された医師等チームが診療した患者数はのべ75名(患者実数は63名)であった。うちwalk-inの患者が63名、救急搬送された患者が9名、その他(往診等)の患者5名であり、首脳等の診療はなかった。

今回のサミットにおける救急医療は、概ね適切に確保された。県外から派遣された医師等チームによる事前の現地視察や受入医療機関、消防機関等との綿密な課題検討等がなされ、受入医療機関が医師チーム等の受入環境の整備を早くから着手したことにより、期間中も連携がうまく図られ、迅速でフレキシブルな対応が可能となった。

また、医師等チームにより、受入医療機関での地元患者への診療支援も実施された。

なお、空路での搬送については、実際の搬送事例はなかったが、患者の属性や傷病等だけでなく、テロ災害等多数傷病者の発生や首脳等の陸路移動等も想定し、配置場所やヘリコプターの種類を事前に検討したことにより、概ね適切な配置ができた。

今回のサミットが開催された伊勢志摩地域は、必ずしも医療資源が豊富ではない地域であるが、派遣される医師チーム等と各機関が綿密な協議を実施することにより、十分な救急医療体制を確保できる貴重な事例となった。

【水道対策班】

サミット開催一週間前から終了日まで、企業庁水道事業課等と各水道事務所では、24時間職員が常駐する

とともに、取水所等の重要施設は24時間監視体制とし、危機管理体制の確保に努めた。

サミット開催前日から終了日まで、大気・水環境課と南勢志摩地域活性化局環境室では、24時間職員が常駐し、迅速な連絡体制の確保に努めた。

県庁内と志摩市役所に待機する厚生労働省水道課職員と連携して、主会場及び各国代表団宿泊施設等からの定時報告を受けて情報収集を行った。

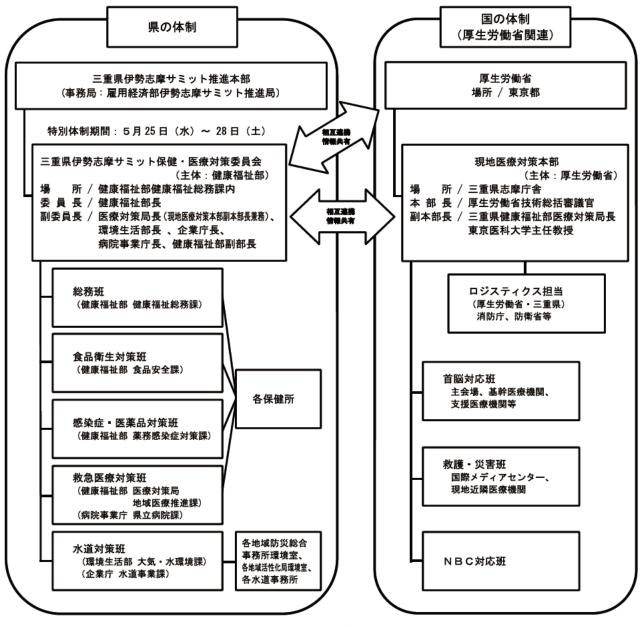
また、緊急時の水質検査及びバイオアッセイ監視魚の判定に対応できるよう、関係事業との24時間連絡体制を確保した。

なお、期間中においてはサミットに係る水道事故の発生はなかった。

対策を講じるにあたっては、要人の訪問先や警察による警備の内容、交通規制及び緊急時の通行方法が直前まで判明せず、計画の立案が想定によらざるを得なかったことがあげられる。また、サミット開催地周辺の水道事業者は、サミットに伴う施設警備強化や水質管理等のため、特別の費用負担が発生した。

今回の取組における成果として、サミットを機に対応マニュアルの整備やバイオアッセイ*3による水質監視が実施されるなど、本県における水道の危機管理体制の充実が図られた。

※3 バイオアッセイ:魚類を飼育し行動を観察することで、水道水の水質異常を監視すること。



伊勢志摩サミット 実施体制概念図

4 警備・防災・医療等事務担当者情報交換会

伊勢志摩サミット開催に伴う警備・防災・医療業務に従事する関係機関の事務担当者が集まり、情報交換、情報共有を図ることで、互いに「顔の見える関係」を構築し、警備・防災・医療計画を遺漏なく適切な運用を図るため、警備・防災・医療等事務担当者情報交換会を開催した。

【開催に至った経緯】

伊勢志摩サミットの開催に伴い、多数の警備・防災・医療関係従事者が活動するにあたり、部隊拠点、駐車場、ヘリポート、船舶等の係留場所として活用される敷地、施設が必要となるが、三重県においては、利用可能な広大な敷地、施設が極めて限定されていた。

このため、大量の人員が投入されることが予想されていた警察、海上保安庁、消防、医療関係者が使用を 計画している敷地や施設が競合し、先約機関が仮押さえする状況に陥っていた。関係四市町には、関係機関 から多数の使用申請がなされていたが、各機関が必要以上の仮押さえをしていることもあった。

こうした状況の中、関係機関からも、調整する場を設定するよう依頼があり、担当者が情報共有して調整 することで、齟齬が生じぬよう協力態勢を構築する必要があった。

【第1回情報交換会】

①実施日時・場所

平成27年8月31日 (月) 13時から16時まで

三重県志摩庁舎2階「大会議室」

※警備上の観点から、マスコミ非公開とした。

②参加機関

14機関29名

③協議

以下の内容について協議した。

部隊拠点 ヘリポート 駐車場 無線中継基地 船舶係留場所

4会議結果の情報共有

各機関から使用予定施設及び土地について発表された内容については、伊勢志摩サミット推進局サミット開催支援課が、競合している場所等をリスト化した資料を関係機関に情報共有し、合わせて外務省担当者にも情報共有した。

5備考

財務省東海財務局は、国有地の活用を通じた伊勢志摩サミットへの協力の一環として、関係地方公共団体及び国関係機関に管理地を提供したいとの意向があり、伊勢志摩サミット開催に関連した一時的な使用に供するための情報提供がなされた。

【第2回情報交換会】

①実施日時・場所

平成27年11月4日(水)13時30分から16時まで

三重県合同ビル4階「G401会議室」

※警備上の観点から、マスコミ非公開とした。

②参加機関

26機関47名

③内容

ア 各機関が関係する事項の説明

各機関が関係すると予想された事項(仮設建築物に係る建築基準法の取扱い、ヘリポートの使用等) について、各機関担当者(三重県県土整備部、津市都市計画部等)から説明があった。

イ協議

第1回情報交換会と同様、以下の内容について協議した。

第1回情報交換会以降、新規に検討している施設等

部隊拠点 ヘリポート 駐車場

④会議結果の情報共有

第1回情報交換会同様、各機関から使用予定施設及び土地について発表された内容については、伊勢志 摩サミット推進局サミット開催支援課が、競合している場所等をリスト化した資料を関係機関に情報共有 し、合わせて外務省担当者にも情報共有した。





第1回情報交換会





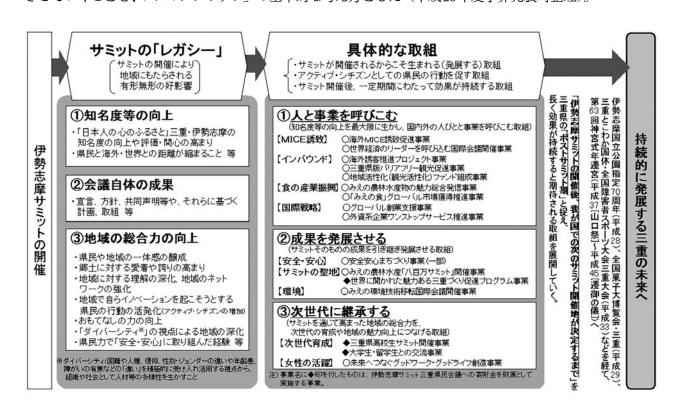
第2回情報交換会

第9章 ポストサミット

伊勢志摩サミットの開催は、三重県にとって千載一遇のチャンスであり、これを一過性のものとせず、サミットの資産を次世代に継承していくため、三重県における「ポストサミット」を、「サミットの『レガシー』を三重の未来に生かすこと」と定義し、具体的な取組を展開していくこととした。

【基本的な考え方】

サミット開催に向けた「オール三重」による取組は、県民の皆さんがサミットの成果を地域の発展のために生かそうとする行動や、地域をより良くしようとする行動へとつながる。そのことにより、地域の活力・魅力が高まって、観光やビジネスなどのさまざまな分野で三重が世界から選ばれるようになり、それが次代を担う若者や子どもたちの希望につながっていくという「正のスパイラル」が生まれ、地域の自立的かつ持続的な活性化が図られる。そのように、サミットのレガシーを最大限に生かし、三重の未来を持続的に発展させていくことを、「ポストサミット」の基本的な考え方とした(平成28年度予算発表時整理)。



【ポストサミット関連予算】

平成28年度のポストサミット関連予算の事業一覧は、次ページのとおりである。

【伊勢志摩サミット三重県民宣言(仮称)】

伊勢志摩サミットに向けて、「オール三重」で一丸となって受け入れ準備を進めた結果、行動力が培われ、 サミット自体については、各国首脳等の神宮訪問をスタートに開催され、多くの成果が生まれるとともに、オ バマ大統領の広島訪問という歴史的な瞬間も実現した。サミットの成功により、三重の地が持つ様々な力を、 私たちは改めて認識することとなった。

三重の地が受け継いできたものを抱きながら、サミットを一過性のものとせず次世代に引き継ぎ、誰もが幸せを実感できる三重を実現することを目指し、県民が将来にわたってアクティブ・シチズンとして活躍していただくための「伊勢志摩サミット三重県民宣言(仮称)」をつくることとした。

なお、ポストサミットに向けて、県民とサミットの成果やレガシーについて共有する機会とし、また、県 民一人ひとりがアクティブ・シチズンとしてさらに活躍するためのきっかけとするため、サミット開催半年 後の節目にシンポジウムを開催し、宣言を発表・周知することとした。

ポストサミット関連予算一覧

※平成28年8月時点 (単位:千円)

部局名	事 業 名	予算額	事業概要
環境生活部	未来へつなぐグッドワーク・ グッドライフ創造事業	57,348	G7伊勢志摩首脳宣言及び関連の成果文書を受け、STEM (科学、技術、工学、数学) 分野をはじめとする「あらゆる分野における女性の活躍」をテーマにしたフォーラムを開催し、女性活躍推進の一大ムーブメントに繋げる。また、女性の活躍に繋がるプロジェクトやアイデアを発表するアワードを実施し、受賞提案の具現化に向けての支援を行うことで、新しい働き方に繋がる「みえモデル」の創出を図る。また、企業等において女性活躍推進の取組が進むよう、女性が活躍できる職場づくりの支援を行う。
環境生活部	安全安心まちづくり事業 (一部)	1,000	安全・安心な社会にとっての新たな脅威となりつつある諸問題に 総合的・横断的に対応するため、「犯罪から県民を守るアクションプログラム(仮称)」の策定を進める。
農林水産部	みえの農林水産物の魅力総合発信事業	18,421	伊勢志摩サミットを通じて注目が高まる県産農林水産物について、 ブランド力を一層向上させ、消費者や事業者により強く訴求できるプレミアム食材となるよう、素材の磨き上げや、首都圏での情報発信 に取り組む。
農林水産部	みえの農林水産「八百万サミット」開催事業	4,690	伊勢志摩サミットを通じて注目が高まる県産農林水産物の魅力を発信していくため、G7サミットを開催した実績を生かし、さまざまな農林水産物の生産・加工・販売にこだわりをもつ主体を集めて行う各種の「サミット」を、県内で開催する。
雇用経済部	みえの環境技術移転国際会議開催事業	10,000	ASEAN諸国の政府機関の幹部等を招聘した国際会議を開催し、現地における具体的な環境課題に対して、県内中小企業の技術力やICETTの取組を発信し、環境技術の強みを生かした県内中小企業の海外展開と、ASEAN諸国の環境改善及び持続可能な開発につなげる。
雇用経済部	世界経済のリーダーを呼び込む国際会議開催事業	_	伊勢志摩サミット開催により醸成された本県の国際的知名度を更に飛躍させ、本県をMICEの開催地に選ばれる場所として一層進化させるとともに、本県経済の発展にもつなげていくため、世界経済等におけるリーダー等が参加するような国際会議の誘致に向けて取り組む。
雇用経済部	◆世界に開かれた魅力ある 三重づくり促進プログラム事 業	2,000	「伊勢志摩サミットメモリアルデー」の創設を検討するなど、国際 交流の促進のための仕組みづくりに取り組む。
雇用経済部	地域活性化(観光活性化)ファンド組成事業	20,000	国内外からの観光客増加が見込まれる中、さらなるインバウンド需要の拡大等を図るため、関係機関とともに地域活性化ファンドを組成し、当該ファンドを通じて、観光事業者等が実施する施設整備など地域の活性化を進めるために要する長期資金等について、資本性劣後ローン等の供給を行うことにより、地域の自立的・継続的な取組を支援する。

部局名	事 業 名	予算額	事 業 概 要
雇用経済部	「みえの食」グローバル市場 獲得推進事業	33,164	本県の食材や食文化に対する国内外からの注目や関心の高まり、インバウンド需要の拡大を踏まえ、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、県内事業者の商品戦略の立案や海外への販路拡大に対する支援、食に関する多様な連携の推進や多言語情報発信の強化を行うことで、国内外への県産品の販路拡大につなげ、「みえの食」のブランドイメージの構築と認知度の向上を図り、グローバル市場の獲得を推進する。
雇用経済部	グローバル創業支援事業	6,863	サミットを契機として、伊勢神宮をはじめとする三重の様々な資源により、本県が多様性を認める地域であると認知されることを踏まえ、産業・経済の多様化を目指して、創業・第二創業等を予定している若者、女性、U・Iターン者等(予備軍)を対象に多様性のあるグローバル・スタートアップの創業を促進するためネットワーク化等を支援する。
雇用経済部	外資系企業ワンストップサー ビス推進事業	5,493	伊勢志摩サミットを契機に、本県が安全で安心に活動できる地域として知名度が向上することや、県内ビジネス環境の特長、優位性を生かして、「外資系企業ワンストップサービス窓口」を設け、外資系企業のニーズに迅速に対応する。さらには、独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) と連携し、サミット参加国等の大使館を通じた誘致活動や海外での誘致活動及び情報発信に取り組む。
雇用経済部(観光局)	海外MICE誘致促進事業	9,000	世界最高峰の国際会議である伊勢志摩サミット開催の経験と、欧米を中心に世界中に本県の知名度が高まった好機を生かし、国際会議等のMICE誘致を、本県のインバウンドの新たな分野として確立させるため、誘致にあたってのセールスツールの整備や国際会議開催に向けた県内の機運醸成などを行いながら、セールス・プロモーション活動を行う。
雇用経済部(観光局)	海外誘客推進プロジェクト事業	46,667	伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、さらなる外国人旅行者の 誘致を図るため、富裕層・欧米市場・ゴルフツーリズムなどを対象 とした新たな分野の取組を進め、これらの市場を本県の海外誘客に おける新たな分野として確立させる。
雇用経済部 (観光局)	三重県版バリアフリー観光 促進事業	_	バリアフリー観光の対象を外国人にも拡大し、案内表示の絵文字 (ピクトグラム)による非言語化の検討、バリアフリー観光セミナー、 バリアフリー観光コンシェルジュ研修の実施等で、旅行者にやさし い観光地の実現を図る。
教育委員会	◆三重の高校生サミット	2,538	県内の高校生や「2016年ジュニア・サミットin三重」参加者等が、「2016年ジュニア・サミットin三重」のテーマ等に関する意見交換等を実施する「三重の高校生サミット」を開催する。
雇用経済部(伊勢 志摩サミット推進 局)	◆大学生・留学生との交流 事業	10,239	サミットの開催成果を確かな資産として「明日へつなぐ」ため、県外大学生や留学生が三重に集い、県内大学生や留学生と共に、サミットに関係するテーマ等について討議を行う大学生版のサミットを開催する。

注)事業名に◆印を付したものは、伊勢志摩サミット三重県民会議への寄附金を財源として実施する事業

第4編 予算・決算

第1章 県民会議事業の予算・決算

伊勢志摩サミット三重県民会議の事業期間は、複数年度にまたがることから、事業総収支決算は、各年度 の総額となる。

県民会議の財源は、規約により、県及び地元4市町からの負担金、寄附金及びその他の収入とし、地元4 市町の負担金は、県負担金の概ね10分の1と設定した。

県民会議設立当初は、平成27年度の事業費を1億円と見積もり、寄附金については、募集開始前の段階であり見込が難しかったことから、計上しなかった。

寄附金は、県民会議事業に充てることとし、具体的には三重県が県民会議に対し支出する負担金の一部に 充当するため、県が寄附金を受け入れることとし、県の一般会計歳入予算に計上したうえで、歳出予算にお いて、寄附金分も含めた県民会議負担金として計上した。

最終的に、県民会議の事業規模は775,630,451円(平成28年8月31日時点での決算見込額)となった。県 民会議の平成27・28年度収支決算見込額及びその総計の収支決算見込額は、次ページの各表のとおりである。

また、県民会議解散時において残余となる金額等については、県において基金を設置し、サミットのレガシーを三重の未来に生かすための事業に要する経費の財源に充てることとした。

平成27年度収支決算 (単位:円)

	区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 額 (A-B)	備考		
	1 負担金	300,500,000	639,509,302	△ 339,009,302			
ıltz	(1)-1 県負担金	137,500,000	139,000,000	△ 1,500,000			
収	(1) -2 寄附金分	150,000,000	487,509,302	△ 337,509,302			
,	(2)市町負担金	13,000,000	13,000,000	0			
入	2 諸収入	0	1,555,100	△ 1,555,100			
	合 計	300,500,000	641,064,402	△ 340,564,402			
	1 開催支援	30,914,000	27,712,573	3,201,427			
	2 おもてなし	51,887,000	44,098,230	7,788,770			
支	3 明日へつなぐ	15,940,000	9,359,878	6,580,122			
	4 三重の発信	158,541,000	112,245,688	46,295,312			
出	5 県民会議開催費	2,300,000	1,374,055	925,945			
	6 事務局運営費	40,918,000	16,834,340	24,083,660			
	合 計	300,500,000	211,624,764	88,875,236			
	収 支 差		429,439,638		次年度繰越		

平成28年度収支決算見込

(単位:円)

	区 分	予算額(A)	決算見込額 (B)	差 額 (A-B)	備考
	1 負担金	433,043,000	171,188,980	261,854,020	
	(1) -1 県負担金	120,043,000	120,043,000	0	
収	(1) -2 寄附金分	300,000,000	38,145,980	261,854,020	
	(2)市町負担金	13,000,000	13,000,000	0	
入	2 諸収入	0	0	0	
	3 繰越金	0	429,439,638	△ 429,439,638	
	合 計	433,043,000	600,628,618	△ 167,585,618	
	1 開催支援	87,766,000	53,905,226	33,860,774	
	2 おもてなし	58,579,000	34,289,719	24,289,281	
支	3 明日へつなぐ	144,204,000	285,803,146	△ 141,599,146	
	4 三重の発信	122,451,000	121,734,175	716,825	
出	5 県民会議開催費	2,066,000	1,120,717	945,283	
	6 事務局運営費	17,977,000	67,152,704	△ 49,175,704	
	合 計	433,043,000	564,005,687	△ 130,962,687	
	収 支 差		36,622,931		

[※]決算見込額は、8月31日時点。

^{※「}明日へつなぐ」には、平成28年度予備費(ポストサミット分) 66,000,000円を含む。

総収支決算見込 (単位:円)

	区分	総予算額 (A)	平成27年度 決算額(B)	平成28年度 決算見込額(C)	総決算見込額 (D=B+C)	差 額 (A-D)
	1 負担金	733,543,000	639,509,302	171,188,980	810,698,282	△ 77,155,282
	(1)-1 県負担金	257,543,000	139,000,000	120,043,000	259,043,000	△ 1,500,000
収	(1)—2 寄附金分	450,000,000	487,509,302	38,145,980	525,655,282	△ 75,655,282
	(2)市町負担金	26,000,000	13,000,000	13,000,000	26,000,000	0
入	2 諸収入	0	1,555,100	0	1,555,100	△ 1,555,100
	3 繰越金	0	0	(429,439,638)	(429,439,638)	
	合 計	733,543,000	641,064,402	171,188,980	812,253,382	△ 78,710,382
	1 開催支援	118,680,000	27,712,573	53,905,226	81,617,799	37,062,201
	2 おもてなし	110,466,000	44,098,230	34,289,719	78,387,949	32,078,051
支	3 明日へつなぐ	160,144,000	9,359,878	285,803,146	295,163,024	△ 135,019,024
	4 三重の発信	280,992,000	112,245,688	121,734,175	233,979,863	47,012,137
出	5 県民会議開催費	4,366,000	1,374,055	1,120,717	2,494,772	1,871,228
	6 事務局運営費	58,895,000	16,834,340	67,152,704	83,987,044	△ 25,092,044
	合 計	733,543,000	211,624,764	564,005,687	775,630,451	△ 42,087,451
	収 支 差		429,439,638	△ 392,816,707	36,622,931	

[※]決算見込額は、8月31日時点。 ※「明日へつなぐ」には、平成28年度予備費 (ポストサミット分) 66,000,000円を含む。

開催支援 81,617,799	伊勢志摩サミット宿泊予約センターの設置 弁当供給体制の整備 インフォメーション機能の整備 プレス用シャトルバスの運行 レセプションの開催 県産食材の利用促進 配偶者プログラム 世界との絆づくり 三重のおもてなしバッグ 先遣隊歓迎夕食会 国際メディアセンター完成式および完成記念祝典
おもてなし 78,387,949	伊勢志摩サミットフォーラムの開催 カウントダウンボードの設置 おもてなし大作戦 おもてなし向上研修
明日へつなぐ 295,163,024	ジュニア・サミットの開催 国際理解・国際交流プログラムの実施 大学生留学生交流事業 伊勢志摩サミット記念館(仮称)の設置 伊勢志摩サミット記録誌の作成
三重の発信 233,979,863	シンボルマークの制定 伊勢志摩サミット三重県民会議公式ポスター プレス等を活用した情報発信 三重情報館 情報誌の制作 三重県PR動画の制作・放映

第2章 行政事業(伊勢志摩サミット関連予算)

県民会議以外にも県の各部局が実施した事業や取組もあり、県民会議への負担金も含め県が一般会計予算に計上した伊勢志摩サミット関連予算は、平成28年度当初予算及び平成27年度最終補正予算を反映した時点で、2か年合計で約94億円となった。

その事業内容は、サミットの受入体制の整備等に要する経費のほか、道路整備等の公共事業関係経費、テロ対策も含めた警備関係経費や消防救急・保健医療体制整備費、サミットを契機とした観光関連事業費等であった。

財源内訳は、国庫支出金等が約40億円、寄附金約4億5千万円、県債35億2千9百万円、基金繰入金約4億5百万円、県費約10億6百万円、その他約1千万円であり、県の実質的な負担額は約49億4千百万円となった。

県の各部局が実施した伊勢志摩サミット関連事業は、次ページのとおりである。

伊勢志摩サミット関連予算一覧

(単位:千円)

	777182	, ,, ,,,		
予算年度	部局名	事 業 名	予算額	事業 (取組) 内容
H27	防災対策部	消防防災関係サミット対策事業費	3,707	伊勢志摩サミット開催時の防災・危機対策として、消防・救急特別警戒体制の確保に向けた消防庁、県内・県外消防本部等との調整、高圧ガス事業者等への立入調査による保安確保及び観光関連事業者向け災害対応力向上研修などによる地震・津波等の自然災害対策に取り組んだ。
H27	防災対策部	地震・津波観測システム (DONET) 整備事業費	30,502	伊勢志摩サミット開催時における伊勢志摩地域の津波防災対策を強化するため、南海トラフ地震による津波被害等の即時予測が可能な地震・津波観測監視システム(DONET)を活用した津波予測・伝達システムを整備した。
H27	戦略企画部	広聴広報アクションプラ ン推進事業費	30,500	県外をターゲットとした伊勢志摩サミットのプロモーションを 推進するため、首都圏におけるPRイベントの開催や、全国メ ディアを活用したパブリシティの強化に取り組み、各メディアへ の記事化・露出を促進した。
H27	健康福祉部	食の安全総合監視指導 事業費	1,753	伊勢志摩サミット開催に向けて、食品による健康被害の発生 を防止するため、飲食店営業(旅館・ホテル、仕出し・弁当店) 等の食品関係施設の監視を行った。
H27	健康福祉部	食の安全食品検査事業 費	10,625	伊勢志摩サミットにおける食品衛生対策として関連施設における食品の収去検査及び施設等の拭取検査を実施し、衛生管理の向上、推進を図った。
H27	健康福祉部	生活衛生諸費	286	伊勢志摩サミットに関連して、宿泊施設における健康被害の 発生を防止するため、生活衛生営業施設(旅館等)の監視指 導を実施した。
H27	健康福祉部	結核·感染症発生動向 調査事業費	1,127	伊勢志摩サミット開催に向けて、感染症発生動向調査の情報収集体制を整備した。
H27	健康福祉部	毒物劇物指導監視費	250	伊勢志摩サミット開催に向けて、年度当初の監視計画とは別途監視計画を定め、毒物劇物の保管管理の徹底等を中心とした監視指導等を実施することで、毒物劇物による事件・事故の未然防止に努めた。
H27	健康福祉部 (医療対策局)	救急・へき地医療施設設 備整備費補助金	108,000	伊勢志摩サミット開催期間中の受入医療機関に対して医療体制整備に係る経費を補助した。
H27	健康福祉部(医療対策局)	救急医療体制再整備• 医療情報提供充実事業 費	28,343	伊勢志摩サミット時の有事に備え、国や他県等との連携強化 を進めるため、ドクターヘリのアナログ無線機をデジタル化した。
H27	健康福祉部(医療対策局)	がん予防・早期発見事業 費	2,847	伊勢志摩サミットの開催を契機に、伊勢志摩地域の飲食店、 宿泊施設、公共交通機関等を対象として、受動喫煙防止対策 の充実を図った。
H27	環境生活部	地域と共に創る電気自動 車等を活用した低炭素 社会モデル事業費	111	国際メディアセンターとして利用される三重県営サンアリーナに、サミット期間中や、サミット後にも活用できる、電気自動車用充電施設(急速充電器1台、普通充電器1台)を設置した。
H27	環境生活部 (廃棄物対策 局)	不法投棄等の未然防止・ 早期発見推進事業費	1,983	南勢志摩地域活性化局に監視指導嘱託員を2名配置することにより、不法投棄等の早期是正を図り、景観上だけでなく警備上も問題の多い不法投棄等の防止に取り組んだ。
H27	地域連携部	セキュリティ対策推進事 業費	3,209	サイバー攻撃に対する県情報ネットワークのセキュリティ対策を強化した。 ・標的型攻撃対策として、未知のマルウェアを検知できるサンド ボックスを導入した。

予算年度	部局名	事業名	予算額	事業 (取組) 内容
H27	農林水産部	農林水産資源を活用した三重の「おもてなし」推進事業費	27,189	伊勢志摩サミットの開催を契機として、本県の「食」や「自然」の魅力を発信することにより、国内外からの誘客を促進し、県産農林水産物の販路拡大につなげた。 (1) 三重の食材情報グレードアップ事業 本県の農林水産物や、知られていない食材情報、自然の魅力を国内外からの観光客やマスメディアなどに情報提供するため、三重の食材を紹介する冊子を県内のホテル、観光施設等に設置した。また、県の農林水産資源を活用した食の魅力を、食材及びその調理や食べ方等とともに発信するため、食材サンプルと料理サンプル及び解説表示を一体とした映像ディスプレーを作成した。 (2) 伊勢茶・花きおもてなし事業 伊勢茶の新たな商品開発として、フレーバーティやティーパックを作製し、「伊勢形紙」デザインのティーパックは、国際メディアセンター内において「おもてなし商品」として配布した。また、PR動画やパンフレットを作製し、情報発信に努めた。花き花木の飾花については、平成28年2月1日(月)から3月31日(木)まで、伊勢自動車道安濃サービスエリア内および、東名阪自動車道亀山サービスエリア内で実施し、県産花き花木を県内外へPRした。
H27	農林水産部	関西圏における三重の食材魅力発信事業費	1,750	大阪ガス株式会社のショールーム「hu+gMUSEUM(ハグミュージアム)」において、伊勢志摩サミット開催記念イベントを開催した。 エンドユーザー向けには、県内市町及び関係団体参加の物産展や観光展、著名料理人による三重の食材を使った料理講習会、飲食店のオーナーや調理師等の「食のプロ」向けに関西のトップシェフによる三重の食材を使った料理のデモンストレーションと試食及び「食の円卓会議」や食材展示・仕入相談会を実施した。 また、関西マスメディアとのタイアップ企画では、三重の食材の現地取材をし、情報誌に三重県特集として掲載された。さらに、食のプロを対象に三重県の生産者への訪問ソアーを実施した。
H27	雇用経済部	環境技術を生かした国際展開促進事業費	19,940	ASEAN諸国の駐日大使等を招聘し、環境保全と経済成長の両立等について意見交換を行う「ASEAN環境フォーラムin 三重」を公益財団法人国際環境技術移転センター(ICETT)等と連携して平成28年2月12日(金)に開催した。「ASEAN諸国における持続可能な経済発展」をテーマに、知事をコーディネーターとしたパネルディスカッションを行い、ASEAN諸国の現状について認識を深めるとともに、三重県の持つ環境技術の発信を行った。また交流会等を通じて、各国の駐日大使等と県内産学官関係者の間で情報交換、情報共有を図った。
H27	雇用経済部	関西圏三重の自然、文 化・伝統の魅力発信事業 費	6,950	大阪ガス株式会社のショールーム「hu+gMUSEUM (ハグミュージアム)」において、伊勢志摩サミット開催記念イベントを開催した。 エンドユーザー向けには、県内市町及び関係団体参加の物産展や観光展、著名料理人による三重の食材を使った料理講習会、飲食店のオーナーや調理師等の「食のプロ」向けに関西のトップシェフによる三重の食材を使った料理のデモンストレーションと試食及び「食の円卓会議」や食材展示・仕入相談会を実施した。 また、関西マスメディアとのタイアップ企画では、三重の食材の現地取材をし、情報誌に三重県特集として掲載された。さらに、食のプロを対象に三重県の生産者への訪問ソアーを実施した。
H27	雇用経済部 (観光局)	県営サンアリーナ環境整 備費	19,964	国際メディアセンターとして海外のプレス関係者が多数利用するサンアリーナにおいて、館内の和式トイレを洋式トイレに改修した。

予算年度	部 局 名	事 業 名	予算額	事業(取組)内容
H27	雇用経済部(観光局)	関西圏誘客促進事業	10,500	メディアや旅行会社等を対象にファムツアー(現地視察)を実施し、食をはじめとして、自然、文化、歴史等のコンテンツを複合的に絡めた「地域ストーリー」を体感してもらうことにより、効果的な情報発信や旅行商品の造成につなげ、誘客や新しい顧客層の掘り起こしに取り組んだ。・関西圏の旅行会社と連携し、旅行商品を5件造成した。・関西圏のマスコミ及び旅行会社を対象とした現地視察ツアーを実施した。・大阪ガス株式会社のショールーム「hu+gMUSEUM(ハグミュージアム)」において、伊勢志摩サミット開催記念イベントを開催した。
H27	雇用経済部 (観光局)	みえ旅ブラッシュアップ事業	11,891	着地型旅行商品の効果測定を行うため、モニターツアーや意向等調査を雑誌やWEB等を活用して実施し、着地型旅行商品を改良するといったブラッシュアップの過程を通じて、地域の観光関連事業者等のスキルアップにつなげた。 ・モニターツアーを実施し、既存の着地型旅行商品に対する消費者の生の声を聞き出すことで、旅行商品の課題を洗い出した。・1200名の女性を対象としたウェブ調査を実施した。・調査により洗い出された課題を市町や事業者と共有するための勉強会を開催した。
H27	県土整備部	公共事業	6,167,900	伊勢志摩サミット開催に備え、各国首脳等が安全で円滑に移動できるよう、会場地及びその周辺における県管理道路の整備や景観整備等を行った。 【主な整備内容】 舗装整備、案内標識設置、ガードパイプ設置、照明灯設置、監視カメラ設置、施設修繕、街路樹剪定、除草、清掃
H27	教育委員会	伊勢志摩サミット開催に 係るサミット給食推進事 業費	490	県内の子どもたちが、学校給食を通してサミット参加国の食文化や特徴を学ぶことを目的として、県内の29市町すべてで「サミット給食」を実施した。結果、子どもたちの参加国についての関心が高まり、参加国の食文化に触れることで、あらためて我が国や本県の食文化を理解する機会となった。
H27	警察本部	交通安全施設整備関連 事業	306,353	伊勢志摩サミット開催に備え、各国首脳等が安全で円滑に移動できるよう、会場地及びその周辺における信号機・道路標識等の改良や交通管制機器の整備等を行った。 ・交通管制センター中央装置の改修、情報収集提供装置の新設、交通情報板の更新、管制カメラ、光ビーコン増設、信号機LED化、制御機更新、路側標識更新、横断歩道の塗装
H27	警察本部	テロ等対策費	369,324	伊勢志摩サミットに参加する各国首脳等の安全と伊勢志摩サミット及び関連行事の円滑な遂行を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るため、110番シスム端末増設や警備計画書作成システムの整備、警備用カメラ等の装備資機材を整備するほか、警戒警備に当たる各種部隊の活動・運用を図り、万全の警備体制を確立した。 ・現地警備本部に110番システム端末増設、警備計画書作成システム整備・サミット対策課・現地本部・拠点等経費、警備計画書の作成、車両等経費、警備用カメラ設置、ドローンの購入等
H28	防災対策部	消防防災関係サミット対 策事業費	353,984	伊勢志摩サミット開催時における防災・危機対策に万全を期すため、消防・救急特別警戒体制の確保等に向けた取組を推進した。また、消防・救急特別警戒に伴い、応援活動や、応援活動円滑化のための受援活動を行う地方公共団体に対し交付金を交付した。
H28	総務部	県庁舎等管理事業費(うち、県庁舎警備強化対 策事業費)	3,600	来庁者及び職員の安全・安心を確保するため、県庁舎における警備を強化した。
H28	健康福祉部	食の安全総合監視指導 事業費	148	伊勢志摩サミット開催に向けて、食品による健康被害の発生 を防止するため、飲食店営業(旅館・ホテル、仕出し・弁当店) 等の食品関係施設の監視を行った。

予算年度	部 局 名	事 業 名	予算額	事業 (取組) 内容
H28	健康福祉部	食の安全食品検査事業 費	7,086	伊勢志摩サミットにおける食品衛生対策として関連施設における食品の収去検査及び施設等の拭取検査を実施し、衛生管理の向上、推進を図った。
H28	健康福祉部	生活衛生諸費	80	伊勢志摩サミットに関連して、宿泊施設における健康被害の 発生を防止するため、生活衛生営業施設(旅館等)の監視指 導を実施した。
H28	健康福祉部	結核·感染症発生動向 調査事業費	1,140	伊勢志摩サミット開催に向けて、感染症発生動向調査の情報収集体制を整備した。
H28	健康福祉部	激甚災害時医薬品等備 蓄·供給体制整備費	690	災害等の発生時に使用する医薬品等を確保するとともに、供 給体制を整備した。
H28	健康福祉部	毒物劇物指導監視費	167	伊勢志摩サミット開催に向けて、年度当初の監視計画とは別途監視計画を定め、毒物劇物の保管管理の徹底等を中心とした監視指導等を実施することで、毒物劇物による事件・事故の未然防止に努めた。
H28	健康福祉部(医療対策局)	災害医療体制強化推進 事業費	5,848	伊勢志摩サミット開催時における緊急医療体制を確保するため、現地医療本部の設置や関係機関との連絡調整等を行った。
H28	環境生活部	総合文化センター管理運 営費	1,750	伊勢サミット開催時期に合わせ、総合文化センターの警備を 増強し、来館者の安全確保を図った。
H28	環境生活部	総合博物館管理運営費	810	伊勢サミット開催時期に合わせ、総合博物館の警備を増強し、 来館者の安全確保を図った。
H28	環境生活部	美術館管理運営費	909	伊勢サミット開催時期に合わせ、美術館の警備を増強し、来 館者の安全確保を図った。
H28	警察本部	テロ等対策費	1,082,974	各国首脳等の身辺の安全の確保、伊勢志摩サミット及び関連行事の円滑な進行の確保並びに安全・安心な県民生活の確保に万全を期すため必要な警備諸対策を講じるとともに、テロを未然に防止するため、警察と関係機関・団体、地域住民が緊密に連携して行う官民一体の「日本型テロ対策」を推進した。
H27 H28	雇用経済部(伊勢志摩サミット推進局)	伊勢志摩サミット推進事 業費ほか	779,653	県民会議を中心として、県内市町や関係団体等と連携し、「開催支援」に取り組むとともに、地域の総合力の向上につなげるため、「おもてなし」、「明日へつなぐ」、「三重の発信」を柱に、サミット開催に向けた全県的な取組を展開した。
	合	計	9,404,333	

※平成28年度当初予算及び平成27年度最終補正予算反映時点

※予算を伴わない取組

部 局 名	事 業 概 要
環境生活部	気候変動問題をわかりやすく理解してもらうことを目的に、シンポジウム「地域から考える気候変動問題~ 伊勢志摩サミットに向けて~」を平成28年3月18日(金)に環境省と連携して開催した。
環境生活部	国(経済産業省、環境省、農林水産省、外務省)が行った、G7伊勢志摩サミットのカーボン・オフセットの取組に対して、三重県が保有しているクレジット(148トン-CO ₂)を全量提供した。
環境生活部	サミット開催を控え、美しい日本を世界に発信する機会を逃すことなく、また、東海地域のサミット開催への機運醸成を図るため、サミット50日前ウィークに併せて清掃活動を実施するよう、東海三県一市(愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市)で設置した、「伊勢湾総合対策協議会 海岸漂着物対策検討会」から呼びかけを行った。 呼びかけの結果、計10団体(三重県8団体、愛知県1団体、岐阜県1団体)において期間中に活動を実施していただいた。
環境生活部	屋外に設置されたごみ箱に投入されるごみの中には、分別が不十分なために資源として再利用されずに処分される現状があることから、資源回収の一層の推進による資源循環型の地域づくりを進めるとともに、サミット開催期間中の安全性の確保に資すると考えられるため、コンビニエンスストアの屋外に設置されたごみ箱を店内に移設し、ごみ箱の利用者の分別意識の向上に取り組んだ(伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町の73店舗で実施)。
農林水産部	平成27年7月1日(水)に部長直轄の伊勢志摩サミット対応チームを発足させサミットの成功に向けた、さまざまな取組やポストサミットの方向性等の検討を行った。平成28年4月1日からは、部内職員4名で構成する統括チームが対応チームの用務を引き継ぎ、「三重の食材の知る会」を開催する等、伊勢志摩サミットにおける農林水産物の活用調整を行った。
農林水産部	伊勢志摩サミットを契機に、全国第三位の生産量を誇る伊勢茶を国内外へ情報発信をするために、平成28年5月26日(木)に国際メディアセンターにおいて、日本茶インストラクターによる伊勢茶の呈茶、試供品の提供や茶葉等の展示を通じて伊勢茶の魅力発信を行った。
農林水産部	農林水産部職員ボランティア約50人により、サミット会場への主要道沿道美化活動として、平成28年4月 23日(土)に国道167号と近鉄志摩線の間に挟まれた約90アールの農地の草刈を行った。
雇用経済部	ソフトバンク社の伊勢志摩サミット協賛事業として、パーソナルロボット「Pepper」を伊勢志摩サミット開催期間中に三重県の観光・食・伝統工芸・歴史文化・自然をPRするため、伊勢志摩サミット開催前の平成28年5月24日(火)から終了後の6月10日(金)までの間、三重情報館に配置した。Pepperは各国首脳配偶者や安倍総理夫人なども見学され、国内外報道関係者からも多くの関心を集めた。
雇用経済部	平成28年5月24日(火)から28日(土)まで国際メディアセンター屋外展示スペースにて、燃料電池自動車 MIRAIの展示と試乗を実施した。また、5月24日(火)から6月10日(金)まで国際メディアセンター屋内展示スペースにて移動式水素ステーションの模型を展示するとともに、5月24日(火)から25日(水)まで伊勢志摩サミット応援ラッピングを施した実物を近隣駐車場にて展示した。